

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 茨城県
 農業委員会名： 八千代町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,750.0	1,780.0	1,780.0	0.0	3,530.0
経営耕地面積	1,320.0	2,060.0	1,991.0	59.0	3,439.0
遊休農地面積	50.0	19.4	19.4	0.0	69.4
農地台帳面積	1,409.8	2,353.5	2,353.5	0.0	3,763.3

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,619
自給的農家数	519
販売農家数	1,100
主業農家数	430
準主業農家数	215
副業的農家数	455

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,212
女性	1,035
40代以下	187

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	265
基本構想水準到達者	44
認定新規就農者	0
農業参入法人	14
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 3 年 9 月 1 4 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,540 ha	1,238 ha	35%
課 題	農業従事者の減少・高齢化による遊休農地の増加等があり、農地の確保・有効活用を図る上での団地化等面的集積が課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,258 ha	1,426 ha	51.1 ha	113%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に農地流動化地域総合推進事業運営協議会総会にて集積目標を設定し、6月に推進員会議にて集積目標を決定する。 ・7月にチラシの全戸回覧により、制度の周知を図る。 ・11月並びに3月に、集積計画書の作成及び同意書を取りまとめる。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に流動化協議会総会にて集積目標を設定し、6月に推進員会議にて集積目標を決定した。 ・7月に農用地利用銀行及びヤミ耕作防止のチラシを全戸回覧し、制度の啓発を実施した。 ・8月に農地利用実態調査の回答を図面化し、9月に農業委員及び農地利用最適化推進委員に農地利用実態調査の回答結果についての説明会を実施した。 ・11月に3日間、3月に2日間をかけて集積計画書作成及び同意書を取りまとめた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町の計画との整合性を図り、目標値を設定している。新規設定面積は目標の20haを達成し、全体の集積面積においても、13.35%、168ha増で目標達成となった。
活動に対する評価	コロナ禍において、総会及び会議等は書面決議になってしまったが、概ね計画通り活動ができ、目標達成となった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	5 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.5 ha	1.4 ha	2.6 ha
課題	新規参入者数は過去三年間で11経営体となった。しかし、新規参入を行うためには経験による技術の習得、農業用機械の導入、農地・資金の確保等まだまだハードルが高いのが現状である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	5 経営体	500%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	2.6 ha	520%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携して、随時相談受付を行う。
活動実績	関係機関と連携して、随時相談受付を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成したが、今後とも新規参入者の確保に向けて活動していく必要がある。
活動に対する評価	今後も継続して関係機関との連携を図り、相談受付を行う必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,540 ha	68.8 ha	1.94%
課 題	自発的な解消、または口頭による指導での解消が見られるものの、後継者不足による遊休農地は年々増加傾向にある。農業委員会による指導体制の整備が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
69.4 ha	2.6 ha	3.75%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	33 人	7月～8月	9月～10月	
		調査方法	管内全ての農地を対象とし、旧村5地区で班編成し調査を実施する。前年度の調査結果に基づき順次調査し、状況の変化を確認する。また、新たに雑草が繁茂していることを確認した農地については図面へ記録する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		33 人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	817 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	69.4 ha	調査面積:	0 ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地対策は重要な課題であり迅速な対応が求められるものであることから、全ての遊休農地の解消が適正である。
活動に対する評価	概ね計画通り活動ができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (〇〇年〇月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,540 ha	0.47 ha
課 題	地元委員の目の行き届かないところは、違反転用の発見が遅れがちであり、監視活動の強化と転用制度の周知活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.47 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<p>原状回復すべき農地が、転用(追認)すべき農地かを分類し、有効活用できるよう是正指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による農地転用制度の周知活動を実施する。 ・農地パトロールを実施する。(毎日1回)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による農地転用制度の周知活動を実施した。 ・農地パトロールを実施した。(毎月1回)
活動に対する評価	違反転用の解消目標を達成できなかったため、今後とも粘り強く減少に向けて活動していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 80件、うち許可 80件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類と農地台帳との照合と申請内容確認のため、調査表を担当委員へ送付し委員が事実確認の調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	毎月の総会において、案件ごとに担当委員が内容説明と調査結果の報告を行い、審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	80 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、一般の縦覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	16.5 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当委員が申請者から詳細な聞き取り調査を行い、転用計画とその目的と必要性を現地調査により確認している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	転用計画の目的、必要性・確実性・被害防除計画等について、許可基準により厳格に審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、一般の縦覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	16.5 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 681 件 公表時期 令和2年4月 情報の提供方法:町のホームページにて提供している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,825 件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:未提供
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,763 ha データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新している。 公表:全国農地ナビにて公表している。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口で縦覧可能である。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--